

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都足立区入谷九丁目30番10号

氏 名 日本衛生株式会社

代表取締役 澤谷義一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の四第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日 平成 21年 6月 1日

許可の有効期限 平成 26年 5月 31日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①感染性産業廃棄物、②特) 廃油（含まれる有害物質については許可証別紙1のとおりとする）（以上2種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 21年 6月 1日 新規許可

4 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

（該当なし）

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出

なし

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

- ・表中の「◎」は「積み替え保管を含む。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「○」は「積み替え保管を除く。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「-」は扱うことができないもの。

廃棄物名 有害物質	特) 燃え 殻	特) 汚泥	特) 廃油	特) 廃酸	特) 廃ア ルカリ	特) 鉍さ い	特) ばい じん	特) 13 号廃棄物
アルキル水銀化合物		-		-	-	-	-	-
水銀又はその化合物		-		-	-	-	-	-
カドミウム又はその化合物	-	-		-	-	-	-	-
鉛又はその化合物	-	-		-	-	-	-	-
有機燐化合物		-		-	-			
六価クロム化合物	-	-		-	-	-	-	-
砒素又はその化合物	-	-		-	-	-	-	-
シアン化合物		-		-	-			
PCB		-		-	-			
トリクロエチレン		-	-	-	-			
テトラクロエチレン		-	○	-	-			
ジクロロメタン		-	-	-	-			
四塩化炭素		-	-	-	-			
1,2-ジクロロエタン		-	-	-	-			
1,1-ジクロロエチレン		-	-	-	-			
シス-1,2-ジクロロエチレン		-	-	-	-			
1,1,1-トリクロロエタン		-	-	-	-			
1,1,2-トリクロロエタン		-	-	-	-			
1,3-ジクロロプロペン		-	-	-	-			
チウラム		-		-	-			
シマジン		-		-	-			
チオベンカルブ		-		-	-			
ベンゼン		-	-	-	-			
セレン又はその化合物	-	-		-	-	-	-	-
ダイキシン類	-	-		-	-		-	-